

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク・
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成30年8月21日～平成31年2月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人ユーカリ福祉会市川保育園 シャカイフクシホウジンユーカリフクシカイ イチカワホイクエン		
所 在 地	〒272-0034 千葉県市川市市川2-24-12		
交通手段	JR市川駅より徒歩7分		
電 話	047-322-3363	FAX	047-322-3364
ホームページ	https://www.kosodate-web.com/ichikawa_hoikuen/		
経 営 法 人	社会福祉法人ユーカリ福祉会		
開設年月日	昭和28年3月24日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	20	23	24	26	120		
敷地面積	1426.08㎡			保育面積		821.24㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		子育て支援		
	体調不良型病児保育								
健康管理	発育測定、歯科検診、内科検診、眼科検診								
食事	完全給食								
利用時間	平日7時～20時 土曜7時～17時30分								
休 日	日曜、祝祭日、官庁御用納め12月28日から1月3日まで								
地域との交流	フルーツポンチの会（地域親子の会）、地域敬老会との交流								
保護者会活動	保護者懇談会、保育参観、個人面談、父母の会との話し合い等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	27	19	46	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	28	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	13	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所保育課に入園申込み	
申請窓口開設時間	9時～17時	
申請時注意事項	見学を行い、事前に園の様子を確認する。	
サービス決定までの時間	10日間程度	
入所相談	市川市保育課又は園の方で随時行う。	
利用代金	保育料は所得によって決定	
食事代金	保育料に含まれる。	
苦情対応	窓口設置	受付担当者 黒澤知子 解説責任者 齋藤 武
	第三者委員の設置	加藤 博之（元校長） 倉田 新（大学教授）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保護者や行政と力を合わせながら地域の子育ての良きパートナーとして、保育園の様々な機能を最大限に生かし多様なニーズに応えてきました。市川市においては平成17年4月から地域に根ざした保育園を目指して市川保育園の運営に全力で努めてきました。 児童の福祉を積極的に推進するために、職員は豊かな愛情を持って保育にあたり、児童の処遇向上のために知恵と力を出し合い、また知識や技術の向上に努め、地域の子育て支援のため、常に社会性と良識を研鑽しながら、“子どもの最善の利益”のために、児童の福祉を積極的に推進してまいりました。</p>
<p>特 徴</p>	<p>市川保育園は市川市でも長い歴史のある保育園で、昔から脈々と続いてきた保育の文化を大切に引継ぎ、継承してきました。地域の子育てに関わる人たちへの支援も行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>市川保育園では、保護者と協働して子育てに取り組み、親子のきずなの形成を図ってまいりました。また様々な問題を抱える家庭については、市川市や関連機関との連携をはかりながら、子育てに関わる楽しさと技術や知識を伝えつつ、子どもの成長をともに喜び合い信頼関係を築いてまいりました。 子どもたちの健全な育成を図るために、専門機関と連携を図り、特別な配慮を要するお子様には、発達センターとの連携を通して、家庭とも連携をとりつつ、子どもの発達保障をしてまいりました。 日本の伝統行事を通して保育の中で感じられるように生活をしています。 食育活動にも取り組み、食を通して命の大切さや食事の楽しさを伝えています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<p>1、職員主体の園運営が行われモチベーションが高く、利用者満足も高い</p>
<p>園は職員間の風通しが良く、やりたい保育や思いを話し合い、実践・反省を繰り返す職員主体の園運営が行われている。職員の向上心、研修意欲を大切に、希望に沿った研修に取り組み、全職員が平均年2回の外部研修に参加している。有給休暇の消化促進に努め、残業しないなど仕事と家庭のライフワークバランスに配慮し、日々の事務内容をパソコン入力できるように変更するなどの取り組みにより、職員のモチベーションは高く、利用者満足も高い。今回の保護者アンケートも「大変満足」53%「満足」45%合計満足以上回答が98%大変高い評価であった。</p>
<p>2、美味しく楽しい食事を目指した、様々な食育の取り組みとアレルギーフリーの給食を提供している</p>
<p>年間食育計画を基に、3歳未満児ではキャベツのちぎりやピーマンの種取り、そら豆の皮むきなどを経験し、3歳以上児は筍の皮むき、フキの筋取り、グリーンピースのさや取りの他、干し芋、イチゴジャム作りなどの取り組みを行っている。様々な食材に触れる体験を通し、食への興味や関心を持ち意欲に繋がっていると思われる。また、味覚の基盤となる今を大切に昆布や鰹節、煮干しで出汁を取り丁寧な給食づくりを行い、おやつも手作りで毎日提供している。アレルギーフリーの給食の提供は試行錯誤で研究を進め、献立により卵の代替えとして山芋を使用するなど、見た目や味にこだわり提供している。全園児が安心・安全な楽しい食事出来る取り組みが積極的に行われている。</p>
<p>3、子ども自身が工夫して遊ぶ力を育てる環境づくりに努めている</p>
<p>子どもが工夫して遊ぶ環境があり、園庭の大型固定遊具は子どもの力で登り降りすることをルールとし、保育士の見守りの中で子ども同士の関わりや手本となる姿を通して、心身共に成長する場となっている。その他、ビールケースを多数用意し発達や年齢に応じ自由に組み立て想像しながら遊ぶなど、子どもが自発的に遊べる環境を工夫している。保育園が取り組む活動が職員の間で様々な発想や工夫の中で展開されており、4・5歳児が地域の銭湯に貸し切りで入浴する経験や、廃材でお湯を沸かす昔ながらの良さなども伝えている。また、散歩で集めた枯葉を使って火をおこし、焼き芋や魚を焼くなどの体験を通して日本の文化に触れる取り組みを積極的に取り入れている。その環境の中で子どもが工夫して遊ぶ力が育つ保育に繋がっている。</p>
<p>4、地域に根ざした保育園の取り組みで、地域の人々と共に子どもの成長を育んでいる</p>
<p>開園65年以上の歴史の中で、地域の人々と共に歩み信頼されてきた保育園である。地域の自治会へ毎月園だよりを持参し保育園の様子を知らせ、行事や活動の日程の回覧を依頼するなど、地域との情報交換の場ともなっている。また、多数のボランティアを受け入れ、週1～2回来園して子どもとともに過ごし、保育士の補助を行うなどのボランティアを初めとして、園庭の手入れ、人形作りや行事の衣装作り、行事や保育活動の講師や手伝いなど多岐にわたるボランティアが活動している。園を支える多くのボランティアの協力があり、園にとっても欠かせない存在となっている。地域と共に子どもを育てていく園の考えが受け継がれ、地域の中で信頼される大切な保育園となっている。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1、日々の保育の振り返りを行うことで、更なる保育の充実が期待される</p>
<p>毎月の保育の振り返りは、月1回実施するクラス会議で園長、主任保育士、副主任保育士2名が参加し話し合いが持たれている。個々の子どもの姿や状況を話し合う中で、子どもにとって大切なことは何かどのような援助が必要かなどを検討し共有する他、月の反省を行っている。一人ひとりの子どもの成長を丁寧に見取り保育する取り組みがなされている。更に、日々の保育の振り返りとしてねらいや活動に対する環境構成や保育者の援助は適切であったかなど、具体的に事例を基に行うことで保育の充実が期待される。</p>

2、「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりの育成方法の確立が望まれる

職員の希望に応じた外部研修への参加や内部研修などを通じて知識や技術の向上に努め、職員一人ひとりが課題を持って学ぶことにより保育の質の向上を目指している。さらに職員個々の目標についても個別面談を行い個別の育成に努めている。今後の課題として職員自己評価により掲げた目標達成のために、経験年数、能力に応じた「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりを尊重した育成方法の確立が望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

新保育所保育指針に沿って、日々の保育の振り返りとしてねらいや活動に対する環境構成や保育者の援助は適切であったかなど、具体的に事例を基に行うことで保育の充実が図れるように改善する。また、職員自己評価により掲げた目標達成のために、経験年数、能力に応じた「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりを尊重した育成に努めていきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
	子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		29 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計				125	4

項目別評価コメント

評価機関 NPO法人ヒューマン・ネット

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念として「児童憲章の精神を基本理念として、子どもの人権と個性を尊重し自然を愛し、科学と芸術を学び、道徳的心情が培われる保育を推進する」を掲げ、保育方針、保育目標を毎年全職員で確認し設定している。園の理念・方針・園目標等はパンフレットやホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。子どもの人権尊重や最善の利益を考慮する趣旨が「一人ひとりが輝く子」と明示されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 3月の年度末会議で園長より保育理念・方針・目標や新年度に当たって確認事項等を伝え確認している。毎月の定例会議で子どもの人権と個性を尊重した保育を実践するために方針や目標を確認し、理念実践に関して話し合い実践体験の共有化を図られている。また、保育室や事務室などに保育目標「一人ひとりが輝く子」と子どもたちの約束4項目を掲示し、一寸した時に目を向け振り返り、実践につなげるよう工夫している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 入園のしおりを配布し入園の際に伝えている。また、園だより、保健・給食だより等で具体的な取り組みを報告している。園での日々の取り組みをスマートフォンで見られるように工夫したハグノート等でもお知らせし、保護者参観や個人面談で具体的な取り組み内容を伝えるようにしている。保護者アンケートでは「園の保育目標や方針を知っていますか」の設問に88%の保護者が「はい」と回答しているが、100%理解に向けて更に具体的な取り組みが望まれる。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント) 事業計画には保育理念や基本的な取り組み姿勢を明示し、保育内容、主な事業、保健衛生、給食、職員研修、園児編成・運営体制、行事・会議・研究会等が計画されている。当園が今年度の重要課題として取り組んでいることは①保育士の確保 ②人材育成、資質の向上、研修 ③保護者との信頼関係を一層高めることで家庭と子育てが一体となった保育 ④業務改善等に取り組んでいる。なお、重要課題については職員理解を深める意味でも職員全員で話し合い、課題を明確にすることに期待したい。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 各種会議で職員との話し合いが行われている。主な会議は毎月の職員会議、クラス会議、管理職会議、未満児会議、以上児会議、給食会議、保健・衛生会議等で話し合っている。年度末の土曜日に年間保育反省会議を開催し、全職員で1年間の保育を振り返り、次年度目標を話し合う機会がある。会議欠席者にはメールにて議事録を回覧し周知しているが、職員数は常勤・非常勤合わせて46名と多く、情報共有について徹底するために会議のあり方などを検討する必要があると思われる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 職員のモチベーションの向上を図るために、園長が配慮していることは①職員のやりたい保育や思いを職員間で話し合い、実践、反省を繰り返す職員主体の園運営②常勤・非常勤に限らず、全職員の意見を尊重し、創意工夫が生まれやすい環境作り③職員の向上心、研修意欲を大切にし、希望に沿った研修参加と研修計画④有給の消化促進に努め、残業しないなどライフワークバランスに配慮したこと⑤チームワークを重視し、職員の悩みや意見を聞き助言・援助を行う等である。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記されている。年度末の職員会議で「日本国憲法」「児童福祉法」に基づく保育の実践や子どもの命を守る使命を伝えている。プライバシー保護についても職員に周知・徹底している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)独自の50項目のチェックリストを作成し、非常勤職員も含めたすべての職員が年2回自己チェックを行い、個人の目標と園全体の目標を記入した上で、上司面談を通して自己の振り返りを行い、目標を持って職務を遂行できるようにしている。服務規定として職務分担が示され、職務階層別に役割が定められている。今後「求められる職員像」等のキャリアアップやキャリアパスなどを明確な形で示し、適切な人材育成や評価制度等の整備を進めていくことが望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)基本方針は残業を無くし、仕事と生活のライフワークバランスを取る事を重視している。担当職員が職員の有給休暇の消化状況や時間外労働を把握し休暇の消化促進を推奨している。また、連続3日間の夏季休暇、新人職員特別休暇、育児休暇、介護休暇制度があり取得に配慮している。「職員一人ひとりが大切にされ、家庭も大事に働ける環境」と職員自由意見にある通り、管理者が先頭に立って働きやすい職場環境作りに努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)園内学習係が朝礼時に外部研修を案内し、職員は一人平均年2回外部研修に参加し、研修報告を行い情報を共有化している。外部講師による「運動あそび」や「担当制少人数保育」等の研修会を年2回全職員で行い、また、各クラスが年間のテーマを決め、保育実践研究を行い、年度末に研究発表し職員間で共有、次年度の保育に役立てている。「一人ひとりが輝く子」という保育目標を共通理解として、職員一人ひとりが課題を持って学ぶことにより保育の質の向上を目指している。なお、個々の経験年数、能力に応じ、個別に研修計画を立案することが望まれる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)保育理念に子どもの権利擁護を掲げ、園長以下全職員が「一人の人間として接する保育」を大切に、実践している。子どもに対する言葉遣いや接し方を特に配慮しお互いに注意し合い、朝礼や職員会議等で子どもの権利についての周知を図り、無意識に行われる不適切な対応を未然に防ぐ取り組みが行われている。虐待については朝の来園時の視診や着替えの時に担任保育士が子どもの身体の状態を観察し、不審に思う時は市の子育て支援課への報告・対応をとる体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護規定を定め園内に掲示し、入園時重要事項説明書にて個人情報保護方針・利用目的が明示され同意を得ている。就業規則に個人情報及び特定個人情報の保護があり、職員は入職時に研修を受け宣誓書提出により徹底し、年度末の保育反省会でも個人情報取り扱い等確認している。ボランティア、実習生にも説明し周知・徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者に日常的に声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。保護者満足度アンケート調査、運動会・発表会などの行事後にアンケートを実施、玄関に意見箱を設置し、保護者の思いの把握に努め迅速な改善を行っている。保護者からの「ハグノートの子どもの写真を増やして欲しい」などの要望に応えるよう努めている。今回の第三者評価に当たって実施した保護者アンケート調査では総合満足に対する回答は「大変満足」53%「満足」45%であり、満足以上の回答が98%と非常に高い利用者満足が得られている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情解決制度は玄関に掲示し、年間2回行われる保護者懇談会や全体会で資料を配付し説明している。苦情例はなく日頃から保護者との信頼関係があり、要望や意見など各担当が対応することで保護者も納得している。また、問題となる事例もほとんどないが、保護者の意見は記録している。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育の質の向上を図るため各委員会を設置し、防災・環境向上・児童文化・生き物・学習・楽しい食農・手作り玩具・保育担当・異年齢交流・保育所保育指針17の委員会を設置し担当を決め、園長、主任保育士、副主任保育士2名を含め月1回各委員会で話し合いが行われている。必要に応じて全職員からアンケートを取り意見を取り入れながら具体的に検討し、更なる向上を目指している。その内容を職員会議で共有することで、保育の質の向上に繋げている。保育士の評価は年間2回行っている。園の評価として、保護者アンケートを取りその内容について丁寧に回答し、文書と共に保護者懇談会で説明し理解に繋げている。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)業務マニュアルとして、危機管理・非常災害時対応・アレルギー・給食確認事項・保護者確認事項・環境向上資料・児童文化・飼育資料、保育資料他が整備されている。マニュアルは各委員会が毎年、計画や実践、見直しを行い保育に直結した内容のマニュアルを作成しており、業務の基本や手順が明確になっている。年度末の会議で全職員が検討して再編成を行っており、各委員会活動に対する意識も高い。職員自身で作成見直しを行っていることで、マニュアルが保育に活かされ保育の質の向上に繋がっている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)保育利用に関する問い合わせは、ホームページやパンフレットで情報提供している。電話や訪問での見学受付を行い、月1回10時30分から1時間程度で実施している。都合のつかない場合は見学者の希望に出来るだけ沿うようにしている。案内は園長が行いパンフレットに沿って説明し、行事や一日の過ごし方、3歳未満児は担当制を取り入れ丁寧な対応をしている他、食育に力を入れ梅干しづくりやちまきづくりを子どもと行っているなど具体的に説明している。園だよりや食育の冊子、ファミリーサポートの案内など希望者に配付している。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者へ説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会は3月に実施し、入園のおしやりや各クラスの準備・持ち物の資料に沿って園長、主任保育士、栄養士、看護師が説明している。理念や目標、一日の流れ、健康管理、災害時対応、給食について、園で取り組んでいる保育内容など具体的に説明している。保護者からの意見要望は用紙への記入を依頼し、即答できる内容はその場で説明し、その他については後日または全体会で回答し記録も残している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は、保育理念や方針、目標、発達過程が組み込まれ作成している。全体的な計画を基に各委員会で具体的な内容に沿って検討し掘り下げの中で見直しを図っている。年度末に保育について(園のガイドライン)の会議を行い検討する中で、全体的な計画の見直しに繋げている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画を基本として、各クラス毎に年間指導計画、月案、週案を作成している。月1回実施するクラス会議では主任保育士1名、副主任保育士2名が参加し、保育の振り返りや個々の子どもの状況を話し合っている。月1回の定例会議や朝礼、終礼時にクラス会議の報告を行い全職員で共有している。クラス毎のエピソード記録の話し合いも週1回行われ、保育所保育指針の内容を確認することで、保育を深め理解に繋げている。また、日々の保育の振り返りをねらいや活動、保育者の援助や環境は適切であったかなど具体的にやっていくことで、更なる保育の充実が期待される。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)3歳未満児の保育室には、子どもの発達や興味に応じた玩具や玩具のコーナーを配置し、保育士や子ども同士で好きな遊具を選び楽しめる環境が整えられている。絵本は各クラスや廊下の貸し出しコーナーに用意されており、扱いは成長する段階で知らせ年齢の小さい子どもには保育士の膝の上で読んでもらうことを大切にしている。3歳以上児は月1回ドロップデーと称し、廃材の制作あそび、めんこ作り、けん玉づくり、運動遊びなど季節に応じたコーナーを設定し、好きな遊びを選んで楽しむ機会を設けている。園庭では大型固定遊具や多数のビールケースを用意し、子ども自身で工夫して遊ぶ力を育てるなど、子どもが主体となって遊べる環境づくりに努めている。子どもへの保育士の関わりとして、指示や命令はしないことを共通理解し、学習会でも子どもに対する言葉がけの研修を行い理解を深めている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)散歩は自然に触れる機会を持ち江戸川の土手や弘法寺、小金公園、青桐公園などに出かけ、土手でのヨモギ摘みや草花や昆虫に触れて遊んでいる。4・5歳児は貸し切りで銭湯に入り、昔ながらの風呂を体験する場なども設けている。地域のボランティアや在園児の祖父母が行事毎に多数参加し、夏祭りや流しそうめん、柿とりや皮むき、鍋パーティーなど子どもが中心となった様々な活動を補助し、温かい関わりや見守りの中で子どもが育まれていることが伺える。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)3歳未満児は保育の担当制を行っており、一人ひとりの子どもと向き合いしっかり話を聞いたり話をしたりすることを大切にしている。子ども同士のトラブルも理解できる言葉で短く伝え、気持ちを受け入れ気分を発散させるなど状況に応じて対応している。年齢が大きい子どもには両者の話を聞き対応することを共有しており、子ども自身で解決する力をつけていくためにも様子を見守り子ども達で考え行動できるよう援助している。当番活動として4・5歳児は、米とぎやウサギの世話をし、食べ物の大切さや温もりある動物との関わりや死を通して、優しさや命の大切さを肌で感じる日常の環境の中で子どもの成長を培っている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)特別な配慮を必要とする子どもには状況に応じた個別計画を作成し、計画に基づく支援に努め発達を促している。市からの訪問指導や、電話で相談や指導を受け会議で全職員へ伝達、共有し、見守りや援助を行い、子どもが安心して生活できるようにしている。保護者と担当保育士は、専門機関の情報を共有し記録している。担当保育士は外部の専門研修に参加し、保育に活用している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)延長保育の引継は各クラス担任がデジタル伝達シートに連絡事項の入力をし、延長保育担当保育士が保護者へ口頭で伝達を行った後は「済み」と入力を行い間違いがないようにしている。延長保育担当者の研修は月1回行い、子どもの様子や職員の対応などの事例を基に話し合っている。18時15分には軽いおやつを食べ希望者には保育園で作ったおにぎりの軽食を提供している。また、子どもが好きな玩具で遊べるよう配慮し安心して過ごせるようにしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者への日々の情報はハグノートを利用して連絡し合い、3歳未満児は個々の子どもの様子や成長を知らせ共有を図っている。3歳以上児もハグノートにより日々の保育の様子をコメントや写真で一斉送信で知らせ、保護者との連絡事項も利用し相互理解に繋がっている。個別面談や保育参加・参観は希望により常時受け付けており、懇談会とクラス懇談会は年2回実施している。就学に向けて近隣の小学校の教職員が来園し保育の様子の見学や入学までに身につけて欲しいことなどの情報の共有を行っている。また、年長児が小学校に訪問しこま回しやかるたをして遊び交流を持っている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)年間保健計画は作成され、年に2回健康診断と歯科検診を行い結果を保護者へ知らせ記録に残している。0歳児は毎月嘱託医が来訪し健診を行っている。嘱託医との連携は通常での相談はもとより、緊急時にも常時連絡が取れる体制がある。毎月の保健日より手洗い、歯磨きの仕方など具体的な図やコメントを添え作成し配布している。また、感染症が発生した場合には臨時のおたよりで情報提供を行い健康管理に努めている。不適切な養育の兆候や虐待が見られた場合は園長に報告し、関係機関と連携を図る体制があり職員に周知している。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)乳幼児突然死症候群の防止策として、0歳児全員の敷布団に異常を感知するセンサーを取り付けており、異常が発生した場合は職員のアイパッド等に知らせるようになっていく。また、乳児の睡眠時は仰向け寝を徹底し、園全体の子どもに対しては睡眠中の子どもの顔色、呼吸の状態をきめ細かく観察し事故防止に努めている。感染症発生時には嘱託医や市役所に連絡し連携をとりながら対応すると共に、保護者にはメールで直ちに発信し対策などの情報を知らせている。毎月のおたよりには保健コーナーで感染症の予防と対策、手洗いの基本、インフルエンザなどの詳細な情報を知らせている。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し、各年齢に沿った様々な食育の取り組みを行い、園庭や園舎の裏には小さな畑があり、野菜の栽培や収穫をし給食で食べるなどの経験をしている。また、切り干し大根づくり、梅漬け、漬物作りなどの他、毎年恒例にしているちまきづくり、焼き芋、餅つきなどを経験する中で、日本の食文化を子どもに伝える活動の場となっている。保護者は毎日の給食展示や食育の取り組みから食事や手作りの大切さなどを知る機会となっている。アレルギー児に対してはアレルギーフリーの食材で給食を工夫して作り、美味しく、栄養価も満ち、見た目もこだわった給食を提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)毎日室内外の環境整備を全職員が実施し、朝当番の保育士が園庭に動物の糞がないか確認し、固定遊具などの安全点検を行っている。保育室は毎日拭き掃除を行い玩具は消毒液で清拭し、衛生的な環境の維持を徹底している。施設の温度、湿度、換気、採光などに十分注意しエアコンや加湿器を使い快適に過ごせるよう配慮している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)園内外の事故発生時の対応マニュアルは作成されており、応急手当や、保護者への連絡、事故報告書の作成など職員にも周知徹底されている。ヒヤリハット報告が事故防止につながることを職員が共通理解しており、ヒヤリハットが報告され職員間で共有している。また、内容によって会議で話し合い事故防止に繋げている。月1回は担当が室内外の安全点検を行い記入し、園庭安全委員会の担当者は園庭を点検し、異常が見られた場合は職員と協力して、早い対応をするなど事故防止に取り組んでいる。不審者訓練は毎月、様々な場面を想定して実施し、子どもが緊急時に集団行動がとれ安全に避難できるよう指導している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決まられ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)非常災害に対する対応のマニュアルがあり、避難経路や役割分担は職員に周知している。災害時の保護者への連絡は、メールで安否確認や状況を知らせることなど懇談会で説明し周知している。また、引き渡し訓練は保護者が行事で来園した時を利用して行っている。近隣の地域には自治会を通じて毎月園だよりを回覧し保育の内容や行事、避難訓練の日程などを知らせている。避難訓練時近隣には外部放送によって訓練の実施を知らせ理解に繋げている</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)65年以上続いている保育園であり地域との結びつきは深く、ボランティアも多く受け入れている。ボランティアは市へ登録をし保険に加入後受け入れをしている。園庭開放は園庭が狭い理由から午睡の時間帯を提供している。保育園の行事には地域に呼びかけ参加や交流がある。また、隣接している住民には焼き芋、餅つきなどの行事後には、持参しながら意見や問題を聞き早めに対応している。</p>		